

### Good Manner Campaign

### 安城からグッドマナーを全国に！

最近、「町内会には加入しなければならぬのか」という質問が増えています。法律的には強制力はなく任意ですが、できる限り加入してください。これが市役所としてのお返事となりますが、皆さんにはぜひ、考えていただきたいことがあります。わたしたちが生活をしていくうえで、一人ではできないこと、大勢で一緒に行う方が無駄なく早くできることがたくさんあります。かつては、争いなく楽しく近所付き合いをするために、そして、冠婚葬祭・病氣・火事・水害などの際のために、自然に助け合いの輪が広がり、それがすなわち村であり、町でした。自然に発生したのであって、強制力などありませんでした。

皆さんは、自分の家を守るために、掃除や草取り、ごみ捨てや修繕など面倒なこともしているはず。また、自分が住む市の福祉・教育・土木・産業などの住環境を整備するために、税金を出し合っています。それと同様に、自分の住む町の住環境を守るために会費を出し合い、協力しているいろいろな問題を解決



町主催の防災訓練の様子。それぞれの町で、自分たちが住む町を守るための様々な努力が重ねられている。

していく必要があるのではないのでしょうか。「市が税金で全部やればいい」「やりたい人がボランティアでやればいい」と、何でも人まかせの風潮が強くなっています。あまりに無責任ではないでしょうか。例えば大災害が発生したときに最初に頼ることができるのは隣近所です。普段は地域に協力をしないで、困ったときにだけ助けを求めるとは自分勝手と思われても仕方ありません。普段から心のつながりを持ち、助け合っていかなければ、わたしたちは生きていきません。そのため一番身近な助け合いの場が町内会なのです。ぜひ町内会の助け合いの輪の中に入りましょう。

### ⑧ 町内会で広がる助け合いの輪

### 募集

### 北部区画整理事業の宅地(保留地)を公開抽せんで分譲します

安城北部土地区画整理事業の宅地(保留地)12区画を公開抽せんで分譲します。申込用紙と詳細資料は、区画整理1課(北庁舎3階)でお渡しします。

なお、詳細は市ホームページでもご覧いただけます。

●受付期間 5月16日(金)～26日(月) (土・日曜日を除く) 午前9時～午後5時

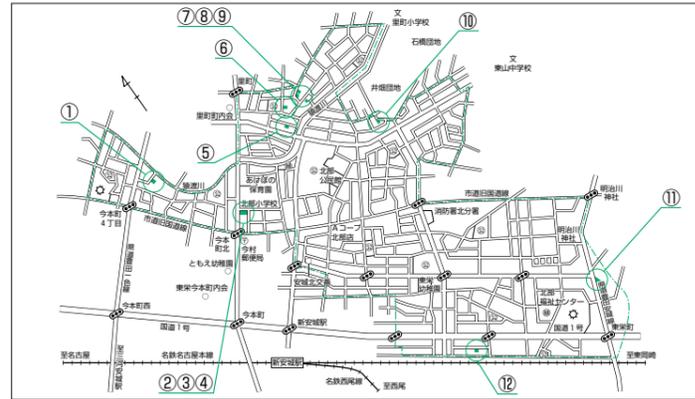
後5時

●受付場所 区画整理1課

●対象 5年以内に建物を建築できる人 ※申し込みできない人もいますので、詳しくは同課にお尋ねください。

●公開抽せん 5月29日(木)午後2時/市役所第22会議室(北庁舎4階)

問い合わせ▼区画整理1課



No.	仮換地番号 街区 画地	面積	分譲価格	用途地域
①	11 3-1	239.20㎡	2834万5000円	準工業
②	27 1	258.23㎡	3387万9000円	第1種中高層住居専用
③	27 2	236.49㎡	2977万4000円	第1種中高層住居専用
④	27 3	221.08㎡	2843万0000円	第1種中高層住居専用
⑤	40 4	304.91㎡	3695万5000円	第1種中高層住居専用 第2種中高層住居専用
⑥	47 10-1	318.03㎡	3371万1000円	第1種中高層住居専用
⑦	48 13	180.70㎡	1713万0000円	第1種中高層住居専用
⑧	49-2 1	162.03㎡	1945万9000円	第1種中高層住居専用
⑨	49-2 2	153.95㎡	1845万8000円	第1種中高層住居専用
⑩	70 4	187.75㎡	1759万2000円	第1種低層住居専用
⑪	166 10	644.70㎡	7065万9000円	工業
⑫	207 7-2	146.18㎡	1745万3000円	準住居

### 相談

### 5月19日～25日は春の行政相談週間 行政相談所を開設します

行政運営の改善に反映させるため、総務省は、国や特殊法人などの仕事に対しての苦情や意見・要望を聞き取る「行政相談」を行っています。特に、毎年5月を「さわやか行政サービス推進月間」としています。

この行政相談制度を多くの皆さんに知っていただくため、5月19日(月)から25日(日)までを行政相談週間とし、本市でも、次のとおり行政相談所を開設します。

保険・年金、国税、登記、消費者保護、国の行政機関などの窓口サービスなどについて、苦情やご要望などがありましたら、ご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

●とき 5月19日(月)午前9時～午後3時

●ところ 市役所相談室(北庁舎1階)

●相談担当者 行政相談委員

◆行政相談委員 ▲敬称略

稲垣勝(今本町) ☎(97)9643

長谷部良行(桜井町) ☎(99)2315

大見智子(新明町) ☎(76)3322

※行政相談委員は、総務大臣から委嘱されている民間人で、皆さんの身近な相談相手です。相談所開設日以外にも相談に応じます。

問い合わせ▼市民課相談係

### 防災

### 地震への備えは万全ですか? 木造住宅の耐震改修費を補助します

今年1月から、昭和56年5月31日以前に着工された旧基準の木造住宅を対象に、専門家による無料耐震診断を実施しています。

この診断の結果が総合判定0.7未満の建物、または(耐震)県建築住宅センターが実施した診断の総合評価が60点未満の建物を、総合判定1.0以上になるように改修する場合に、その改修費を補助する制度を始めました。

補助限度額は60万円です。

明日起こるかもしれない大地震から家族の生命や財産を守るため、ぜひ、専門家による無料耐震診断を受けましょう。5月30日(金)まで受け付けています。その結果、改修の必要があると判定された場合は、この補助制度をご利用ください。

問い合わせ▼建築課

### 七夕まつり

### 安城七夕まつりのキャッチフレーズ「50回 夢よぶ安城 星まつり」に決定

今年、記念すべき50回目を迎える安城七夕まつり。市街地を中心に、8月1日(金)～3日(日)の3日間、盛大に開催されます。

そのPRのため、安城らしさをアピールできるような親しみやすいキャッチフレーズを募集したところ、50作品の応募があり、審査の結果、次の作品が入選しました。特賞作品は、キャッチフレーズとして、広く活用していきます。

▲敬称略  
●特賞 「50回 夢よぶ安城 星まつり」山下善男(相生町)

●入賞 「50年 未来へつなぐ 安城七夕」森永政雄(緑町)、「夢踊る安城七夕 星まつり」伊藤義高(榎前町)、「夢のせて はばたく安城 星まつり」野寄則彦(東栄町)

問い合わせ▼商工課

### 緑化

### 補助事業を活用して 緑あふれる美しいまちにしましょう

生け垣の設置や松くい虫被害木の駆除に必要な経費の一部を次のとおり補助していますので、ご利用ください。

■生け垣等設置奨励補助  
公道に面した住宅または店舗敷地内に生け垣を設置する場合に、設置者に必要経費の一部を補助します。生け垣を設置することにより、緑を増やし快適な生活環境をつくることができます。また、地震によるブ



ロック塀倒壊の被害防止にもつながります。

●松くい虫被害木駆除補助  
松くい虫が樹木内に入って枯死した松を伐採駆除する場合に、必要経費の一部を補助します。

問い合わせ▼公園緑地課